

木耐協 マンスリーレポート

2017.1
vol.
217



特集

震度4以上の地震で

振り返る2016年

いま、私たちが

再確認すべきこと

P02

CONTENTS

見逃せないお役立ちデータをご紹介します! -----	P04
安斎先生の技術通信 -----	P05
事務局発!今さら聞けない診断書の読み方 -----	P06
社員100人までの会社の「社長の仕事」 -----	P07
資格の花道 -----	P08
News & Topics -----	P08
タフイー&ハッピーの労災講座 -----	P09
イベント広場 -----	P10
理事長のオススメの一冊 -----	P11
事務局通信 -----	P11
組合員さんこんにちは! -----	P12

今号の表紙

田んぼの水面に映り込んで幻想的に光るツリーは、「南阿蘇スターライトイルミネーション」の写真です。第5回となる今回は、熊本地震からの復興を照らす温かい光の意味もこめられています。11月20日の点灯式では地元中学生らが自分の夢などを記した灯籠も飾られました。「道の駅 あそ望の郷くぎの」で2月19日まで(観覧無料)。写真提供:南阿蘇イルミネーション実行委員会



震度4以上の地震で 振り返る2016年

いま、私たちが再確認すべきこと

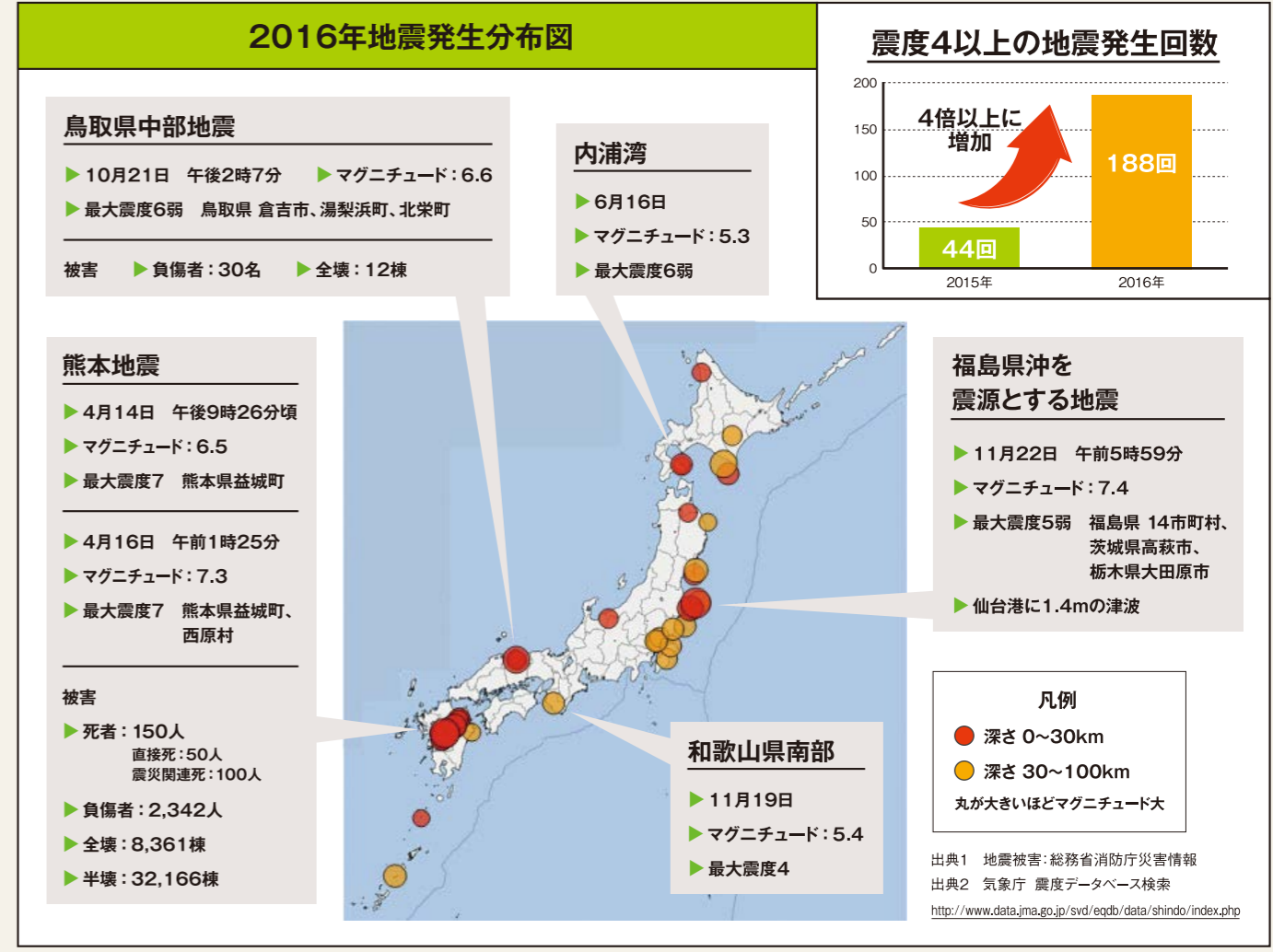
耐震補強事業者の責任を
痛感させられた2016年

2016年4月14日、16日に震度7の地震が熊本地方で発生し、多くの住宅が倒壊・半壊し、尊い命が犠牲となりました。11月に避難所が全て閉鎖されましたが、被災者の生活再建は道半ばです。地震による直接死が50人、大地震後のストレスなどが原因による震災関連死が100人となり、耐震事業者として住宅の耐震性を担保する責任を痛感させられた1年となりました。

新年を迎えるにあたって今回の特集では、2016年の地震被害を振り返りながら、耐震事業者としての心得を再確認していきたいと思えます。



熊本地震で倒壊した住宅(益城町)



出典1 地震被害: 総務省消防庁災害情報
出典2 気象庁 震度データベース検索
<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.php>



「耐震事業者としての心得」
平成29年度の「組合員証」に同封しています!

年始に改めて確認したい
耐震事業者としての心得
組合員ご加盟時にお渡ししている「耐震事業者としての心得」に耐震事業者である木耐協組合員として理解しておくべき内容をまとめています。マグニチュードと震度の違いといった地震の基礎、代表的な地震災害、住宅に関する法律の基礎知識など情報満載。
2016年の情報を反映させ、平成28年12月に改訂いたしました。ここでは「心得」の一部をご紹介します!

心得でおさらい/ 耐震3択クイズ

心得に記載されている内容から3択問題を出題! 答えは「耐震事業者としての心得」の括弧内に記載した該当ページでご確認ください。

Q1 阪神・淡路大震災で全壊した住宅は約〇万戸 (p8)
①10.5 ②8.3 ③12.2

Q2 震度は全〇段階 (p13)
①7 ②10 ③12

Q3 マグニチュードが1大きくなると、地震のエネルギーは約〇倍 (p13)
①2 ②10 ③30

Q4 大地震で引き抜けが起きやすいのは〇柱 (p44)
①中間 ②出隅 ③間

- ### 耐震診断・補強事業に携わる方の心得
- 地震発生の危険性をよく理解している
 - 阪神・淡路大震災の惨状を忘れていない
 - 耐震に関する建築基準や技術をよく理解している
 - 耐震診断の手法を理解している
 - 耐震補強の技術を習得している
 - 補強の考え方・手順をよく理解している
 - 各々の家にあった補強提案・工事を実施している
 - 診断依頼者の相談にのっている
 - 恐怖心を煽るような発言・行動をしていない

同封の申込書でお申し込みください

開催概要

木耐協 第19回全国大会
 日時 2017年1月19日(木) 13:30~17:40(受付開始:13:00)
 会場 東京国際フォーラム ホールB7
 定員 500名(先着順) 参加費 無料

賀詞交歓会
 時間 18:00~20:00 会場 東京国際フォーラム ホールB5
 参加費 8,000円(税込)

木耐協発足の契機となった阪神・淡路大震災と同じような住宅被害が再び熊本や鳥取で起きてしまいました。木耐協の基本理念に掲げる「耐震社会の実現」とは、大地震で倒壊した自宅に押しつぶされる悲劇を二度と起こさない社会を目指しています。
さて、第19回全国大会は「いま、再びの地震者」として、これまでど、とこれからの耐震について熟考していただけの場となっています。ぜひお誘い合わせの上、ご参加ください。



安齋正弘
福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

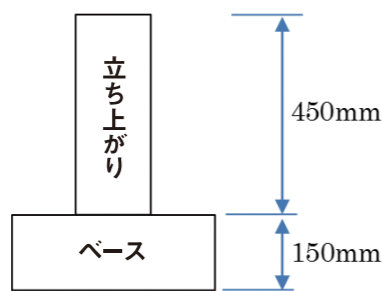
Q7.6
〔指針編P133〕基礎補強の例示がありますが、立ち上がりの高さが高い・低いの判断の寸法はどの程度でしょうか?

A 基礎立ち上がりの高さ450mm程度が参考となります。

考察

布基礎が主流だった従前は、ベースの厚さ:150mm、立ち上がりの高さ:450mmが基本的な寸法で長い間踏襲されてきていると言えましょう。この450mmは尺貫法時代の1尺5寸に相当し、基礎の立ち上がり用いる「せき板」、つまり型枠にちょうど1尺5寸のものが使われていました。その名残がアンサーの「450mm程度」と思われます。しかし、小生が「認定講習会」で触れて

参りましたように、あくまで「地盤(性能)と相談」で考えて欲しいと思います。



Q7.7
基礎補強後の基礎評価について、「基礎Ⅲ ひび割れのある無筋コンクリート造」で、エポキシ樹脂でひび割れ補修した場合は、地盤に関係なく、ひび割れ幅に変動がなければ、基礎Ⅱとみなすことはできますか?

A ひび割れの原因が乾燥収縮によると判断できるのであれば結構ですが、無筋コンクリートをエポキシ樹脂の注入のみで補修する場合、構造的な要因のひび割れの場合にはエポキシ樹脂を注入した近傍のコンクリートに同じひび割れが入ります。従って、通常はエポキシ樹脂のみの補修では基礎Ⅱとは見なせません。

考察

まさに回答の通りで、構造的な要因(基礎に何らかの力が作用)がある場合は、その原因を取り除かない限りは、エポキシ樹脂を注入した近傍に新たな

ひび割れが発生します。(補修部は元のコンクリートより強度が大きいので、その近傍に再発します)。



◎今号のテーマ
一般診断法
「補強方法」
についての考察

「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認
アメリカ大統領選は、大方の予想を覆す結果となりましたね。先にはイギリスのEU離脱国民投票でも同様な結果となり、いまだに揺れています。調査や経験則から予想することが如何に困難なことなのかを思い知らされるような、或いは人々の「選択」の行動心理が変化してきているのかも知れない、とさえ思えます。

てしまう。これからは益々ファジーな時代になるのかな?
さて、今月もこの回答集をめくり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かして参りましょう。日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧下さい。
〈注〉紙面の都合上HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wquest.html>

技術的なご相談はこちらへ! ⇨ mail_question@mokutaikyo.com ☎03・6261・2040(木耐協事務局)



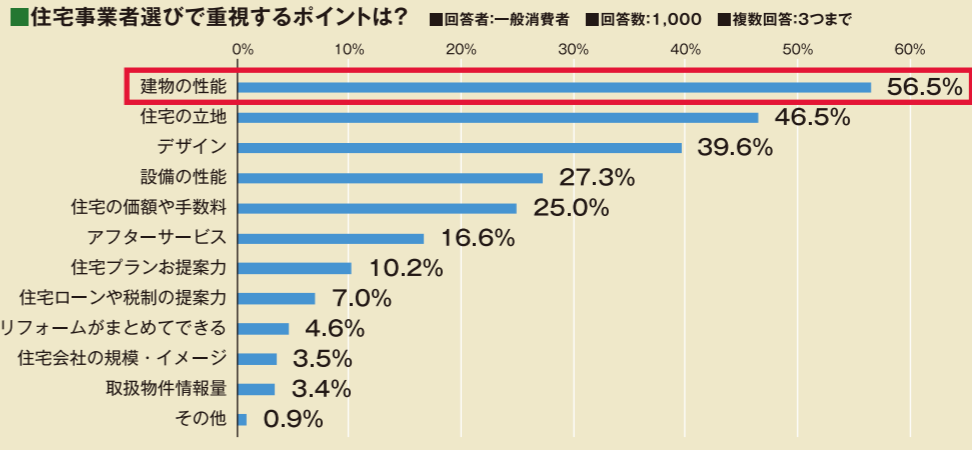
見逃さない
お役立ちデータ
をご紹介します!

第7回

住宅購入者が住宅に求める性能は耐震性と高耐久性

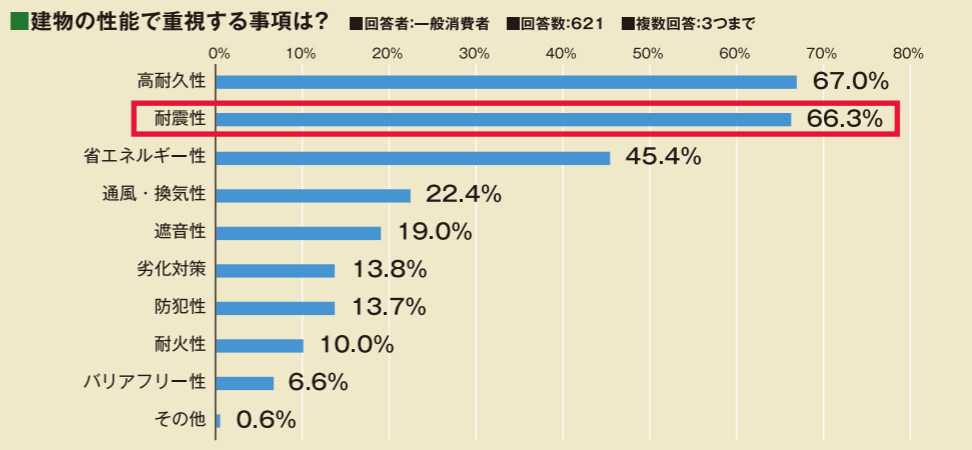
平成28年度下期における住宅市場動向について

トピックス 1 過半数の一般消費者(56.5%)が住宅事業者選んで重視するのは「建物の性能」



▶「建物の性能」に次いで「住宅の立地」・「デザイン」が重視される

トピックス 2 一般消費者が重視する住宅の性能は「高耐久(67.0%)」と「耐震性(66.3%)」



▶耐震性の回答割合は、前回3月(55.5%)の調査結果から10.8ポイントも増加
▶高耐久性、耐震性に次いで「省エネルギー」の関心が高い

一般消費者が重視するポイントは「建物の性能」で、特に高耐久性と耐震性が重視されています。今回の調査は4月の「平成28年熊本地震」発生後である8月に実施されていますので、大地震を受けて一般消費者の耐震性への関心が高まった影響が考えられます。
本調査では他に「平成28年度下期が住宅の買い時であるか?」との質問に、「一般消費者58.5%、ファイナンシャルプランナー69%が「買い時」と、過半数が「買い時」であると回答しています。また、「住宅購入検討者の4割超が「リフォームされた中古住宅購入」に関心あり」といった内容等、住宅購入者の情報がつまっています。ぜひご覧ください。

▶住宅金融支援機構 平成28年度下期における住宅市場動向について(平成28年10月) <http://www.jhf.go.jp/files/300324622.pdf>

▼本コーナーでは、様々な団体・媒体が発表しているデータから選りすぐりの情報をお届けします。
▼今回は、住宅金融支援機構が発表した「平成28年度下期における住宅市場動向について」をご紹介します。今後の住宅市場に関する事項についてアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた資料です。

調査対象

住宅事業者(回答数740)、ファイナンシャルプランナー(回答数42)へのヒアリング・郵送によるアンケート調査と、一般消費者(回答数1,100)へのインターネット調査。調査時期は平成28年8月。

「お金が足りなくなる」 その原因を 正しく理解しよう

▼ 損益計算書だけを見ては、気付いたら
お金が無い、黒字倒産を招きかねません。
まずはお金が足りなくなる原因を
しっかりと押さえますよ。

社長の 仕事の

No.11

社員100人までの会社の

古田土会計は「日本中の中小
企業を元気にする」をモットー
に、古田土式、月次決算書、
と、経営計画書で全国約
2000社の企業を支援して
います。中小企業こそ、社員と
家族を幸せにできる！この連
載が、社員・社長・企業の皆様の
幸せに繋がれば幸いです。

お金が足りなくなる 理由は4つ

- 一、借入金の返済額が、稼ぎ出している利益の額よりも多いという状況
 - 二、売掛金の入金サイトよりも、買掛金等の支払サイトが短い
 - 三、在庫が適正でない
 - 四、支払手形の問題
- ここで申し上げておきたいことは、これらのお金が残らない原因は、毎月の損益計算書では確認できないということです。損益計算書を見ているだけでは、4つの「お金が残らない理由」を無視した経営をしているようなもの。キャッシュフロー計算書や貸借対照表も定期的にご確認ください。

■ お金が消えた理由は期首から当月末までの貸借対照表の増減でわかる

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金		支払手形	
受取手形		買掛金	④
売掛金	②	短期借入金	⑤
棚卸資産(在庫)	③	未払費用	
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	
建物		長期借入金	⑤
		退職給付引当金	
		純資産の部	
		株主資本	
		当期純利益	①
その他		純資産合計	
資産合計		負債・純資産合計	

社長が毎月1回チェックすべき5つの数字
①当期純利益 ②売上債権(受取手形・売掛金)の増減
③棚卸資産の増減 ④買掛債務(支払手形・買掛金)の増減
⑤借入金の増減

プロフィール



古田土 満 こだとみつる

1952年生まれ。
公認会計士・税理士。

税理士法人古田土会計代表社員。
開業以来33年連続増収で赤字は
ゼロ。営業なしのロコミだけで年間
100件以上の新規開拓を続けている。

あなたの会社で元氣と未来を届けます！



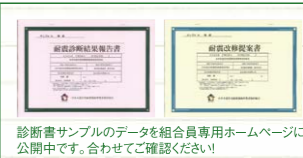
担当 遠藤大輔 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5-4-6アールズコート302
☎03-3675-4932 mail d-endo@kodato.com HP http://www.kodato.com/

Question ?

事務局発!今さら聞けない診断書の読み方!【第2回】

このコーナーでは、木耐協事務局で発行している耐震診断書(診断ソフト「木耐博士N」)の読み解き方や説明する際のポイントを挙げながら、解説します。

※参照ページは書籍「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法(解説編・資料編)」をご覧ください

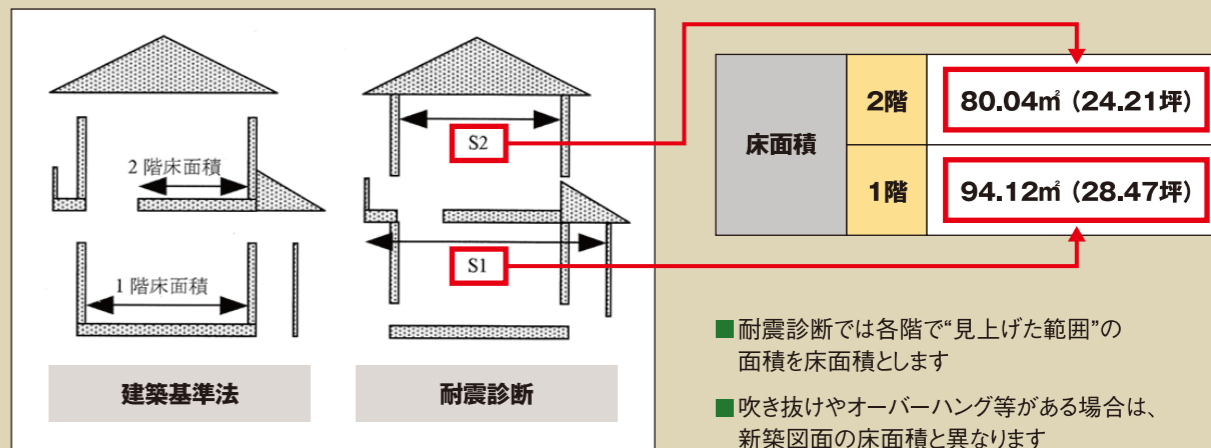


診断書サンプルのデータを組合員専用ホームページに公開中です。合わせてご確認ください!

テーマ1 基本的な耐震診断における床面積の考え方

参照：資料編P130-133

→ 建築基準法(新築)と耐震診断では
床面積の考え方が異なるため注意が必要です。

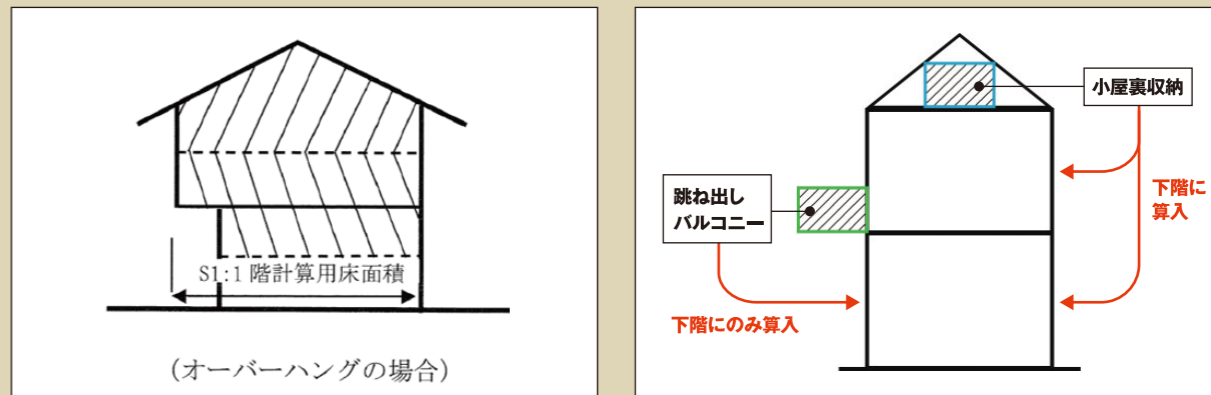


テーマ2 例外的な耐震診断における床面積の考え方

参照：資料編P130-133

→ 以下の4項目は例外的な計算が必要です。

- ポーチ 屋根だけ出ているポーチの面積をその階に算入
- オーバーハング 上階が飛び出している部分を下階にも算入
- 跳ね出しバルコニー 0.4掛けした面積を下階にのみ算入
- 小屋裏収納 「面積×高さ÷2.1」で計算し下階に算入



次号は「必要耐力 各要素の考え方」について解説します。ご期待ください!

本連載に関するご質問・ご相談はこちらへ!⇒ mail jimukyoku@mokutaiyo.com ☎03-6261-2040(木耐協事務局)



タフ＆ハッピーの労災講座

日常に潜む経営リスクとその対策

日々の業務をきちんとやっても、ちょっとした所に潜んでいる出来事が会社経営における致命的なリスクとなってしまう事があります。本コーナーでは、備えておきたい労働災害対策についてお伝えします。

業務が原因で従業員等がケガや病気になり、後遺障害が残ったり・亡くなったりした場合、遺族等から訴訟を起こされるリスクは高まります。



いくら訴訟を起こしたって大切な家族は帰ってこない。それでも、会社が許せない！責任を問いたい！

こうした重大な事故によって訴えられ、会社に責任があると認められれば、その負担金は政府労災保険ではまかないきれないほど高額になる可能性があります。

対策

労働契約法第5条

(労働者の安全への配慮)

使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。

- 「生命、身体等の安全」には心身の健康も含まれます。
- 「必要な配慮」とは、一律に定まるものでなく、労務内容、労務提供場所等の具体的な状況に応じ使用者は安全上必要な配慮をすることが求められます。

「法令上努力義務とされている条文」「通達」等であっても、訴訟の際に「予見可能性」の判断基準とされるケースがあります。

企業に求められる安全配慮義務とは
平成20年(2008年)に労働契約法が施行され「安全配慮義務」が左記のように明文化されました。従業員の身体だけでなく、心の健康も事業者(使用者)が配慮することが求められています。
今回ご紹介した事例のような事を未然に防ぐ為にも「安全配慮」の観点から、自社の労働環境が適切かどうか、心の健康も含め確認されてみてはいかがでしょうか。また、こうした事に備える任意労災保険(上乗せ労災保険)もごさいます。現在契約されている保険にこうした保証が含まれているか、ご確認されてみてはいかがでしょうか。

今号のテーマ

使用者賠償責任が認定された過労による自殺

長時間労働によりうつ病を発症し自殺

豪雪等の影響で工事が大幅に遅延し、建設会社の工事責任者Aさんは休日出勤や時間外勤務の継続を余儀なくされ、体重も減少してしまつた。さらに、工事の遅れや工事量変更などの責任を感じ

じたことに加え、時間外労働の急激な増加によりうつ病となり、自殺した。その後Aさんの遺族から建設会社が訴えられ、地方裁判所で約9100万円の損害賠償が命じられた。

資格の花道

第25回

リフォーム提案にも活用できる資格をご紹介します!!

『窓装飾プランナー』

窓・カーテン・ブラインド...装飾性と機能性を考慮した提案を行う!

“窓装飾の楽しさ”を通して、暮らしの質の向上を目指す!

インテリアの印象を大きく左右する要素のひとつが窓装飾です。生活者のライフスタイルが多様化し、多くの商品やサービスから趣味嗜好に合うものを選び、自分らしく暮らすことに価値を見出す人が増えています。

そのような中、生活者のライフスタイルに合った窓まわりを実現するために、カーテン・スクリーン・ブラインドなどの多彩なアイテムを、機能的・装飾的にニーズやライフスタイルに合った窓まわりをつくり上げるのが窓装飾プランナーです。



窓装飾プランナー事務局 細井晃彦様

窓装飾プランナーはインテリアからお客様のライフスタイルを提案するプロフェッショナルです。協会では窓装飾プランナー認定者にプロとして必要なスキルアップの企画を毎年行っております。

data	
受験資格等	特になし
受講費用	14,040円(消費税込)
試験月	毎年9月(受講申込みは6月/全国10都市で開催)
その他	資格登録料:7,560円(消費税込) 有効期間:5年間

●管理団体 一般社団法人 日本インテリアファブリックス協会 HP http://nif.or.jp/window_treatment/ ☎03-3433-4521

「住宅ストック循環支援事業」登録団体の事業者リスト先行公表

10月中旬に「住宅ストック循環支援事業」公表リスト掲載募集でご返信いただいた組合員様のリストが、12月1日、住宅ストック循環支援事業のホームページで公表されました。今回の公表は、木耐協を含めた「住宅リフォーム事業者団体」に所属する事業者のみの先行発表となっています。

公表された組合員様は1点注意が必要です。リストには事業者登録“予定”も含んでいるため、事業者登録がまだお済みでない方は住宅ストック循環支援事業のホームページにてお早めにお手続きを行ってください。

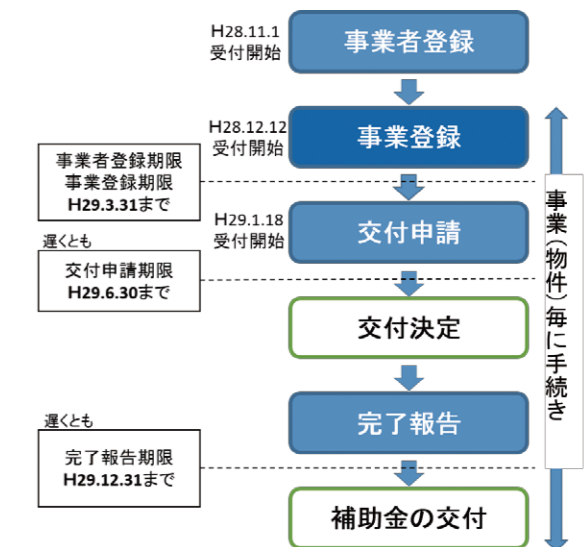
なお、公表リストに掲載されなかった組合員様も事業者登録は可能ですのでぜひ以下のホームページをご確認ください(登録期限は3月末まで)。

住宅ストック循環支援事業とは

良質な住宅ストックを増やす目的で作られた補助金制度。①耐震性が確保されたエコリフォーム②インスペクションを実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得③一定の省エネ性能を有する住宅への建替えの取り組みに対して、国がその費用の一部を補助する。

News&Topics

手続きの主な流れ(期日は予定)



記事提供

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社
<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

問い合わせ

労働災害のリスク対策は木耐協にご相談ください。
担当 木耐協 埼玉事務局 伊藤 ☎048-224-8316

住宅ストック循環支援事業 お問い合わせ先 URL: <https://stock-jutaku.jp/> TEL: 0570-069-888 ※一部のIP電話からは03-4334-9252



私が選ぶ2016年ナンバー1の本はコレ!
全ての体験に共通する感動に、思わず涙

Book

『蜜蜂と遠雷』

今号の理事長オススメはこの一冊!

「小説家って凄いな」と痛感した、文句なく2016年で一番の本でした。

この本は、二週間余りに亘って開かれる国際ピアノコンクールに挑む4人の若者達の「青春群像小説」です。

冒頭のコンクール・エントリーの段階で物語に引き込まれ、一次予選・二次予選・三次予選、そして最終章の本選へ。それぞれの予選会で演奏される高名なクラシック音楽の楽曲が、これでもかと具体的に綴られ、その演奏風景までもまるで実況生中継の様に文字で表現されます。小説を読んでいるはずなのに、何故かその音楽が行間から聴こえて来る、信じられないこの臨場感、この高揚感。気が付いた時には作中の人物と共に涙が出ていて、言葉では

51冊目
『蜜蜂と遠雷』
著者/恩田 陸
発行/幻冬社
価格/1,800円(税別)



表せない感動でした。使われている言葉には音楽の専門用語も多く、私など素人には意味が良く理解出来ないにも関わらず、何故か「分かったつもり」になつてしまふ。これを作家の「筆力」と言うのでしょうか?しかし、読んでみると徐々に冷静になり、「こんなにも引き込まれるのは、自分が本当の音楽を知らないからではないか?」という疑念に囚われはじめます。そして、これだけ手を尽くした表現は、かえってこの分野(音楽)に造詣が深い人には逆に冷めて行くのではないかとさえ思つてしまふから不思議です。

文中の「今、舞台の上にいる彼も、何千時間、いや万単位の時をレッスンを費やしてきてあそこにいるのだと思うと感慨深い」などの記述は、全ての社会に共通する感慨だと思えます。

最後に出てくる『ミュージック。その語源は神々の「技」だという。ミューズの豊穡』という一文が、ストンと腑に落ちました。

事務局通信

●編集後記●
皆さま、クラシック音楽は好きですか?趣味で弦楽器のヴィオラを始めて早14年。楽器を演奏するようになってからクラシック音楽にはまりました。演奏会に向けて半年かけて曲を聞き込み、練習して身体に馴染ませる過程で、最初は気づかなかった作曲家の工夫や魅力を発見することが楽しいです。(伊藤)



「平成29年度 組合員証」を送付 組合員証・同封物をご確認ください
平成29年度の賦課金をご入金いただいた組合員様へ、『平成29年度 組合員証』ならびに以下の資料をお送りしています。組合員証はぜひ貴社事務所で掲示いただき、同封資料もご一読をお願いいたします。

【組合員証に同封した資料】

- ①『耐震診断・補強事業に携わる方の心得』2016年12月改訂版
→熊本地震の内容を追記しました。初心に戻って再読をお勧めします。
- ②組合員サービス一覧
→木耐協組合員は様々なサービスを利用できます。今一度ご確認ください。
- ③貴社登録情報の確認
→変更・修正がある場合はご返信ください。

貴社登録情報の内、公開情報は、木耐協ホームページに掲載されています。木耐協ホームページで【近くの木耐協組合員を探す(検索ページへ)】をクリックし、所在地や会社名で検索すると貴社の公開情報が表示されます。木耐協ホームページの中で特に見られているページになりますので、最新情報になっているかご確認をお願いします。



発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人●小野秀男 編集●鈴木淳一、伊藤健三、渥美寿子
所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

Event

木耐協イベント広場

耐震事業
現地研修会
@大阪
11/18(金)



*
初めて木耐協の研修会に参加しました。実際の住宅で行う研修会で、疑問点などその場で確認ができたのが大変良かったです。

株式会社プラスパーホーム
平井祐照様

風水建築
講座
@東京
11/18(金)



*
風水建築士という資格があることを初めて知りました。風水についてだいぶ誤解していた部分があり、良い住環境をつくり出すために仕事で活用していきます。

アシストホーム株式会社
館田 敦様

木耐協イベント
参加者
生の声!

*
今年加盟をして、福岡から研修会に参加しました。熊本地震で意識が高まっている今こそ、耐震リフォームに力をいれていくつもりです。

株式会社柿原工務店
柿原豊人様



*
家相・風水を気にしないとおっしゃるお施主様でも、鬼門・裏鬼門を気にする方は結構いらっしゃると思います。家づくりをする者として、基本的な風水学を知ることには決して損はないと感じました。知っていればお施主様に良い提案ができますからね。

有限会社クモイエージェンシー
平林康彦様



	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
1月	17(火)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	19(木)	東京	第19回 木耐協全国大会	13:00~17:40	東京国際フォーラム ホールB7
		東京	全国大会 賀詞交歓会	18:00~20:00	東京国際フォーラム ホールB5
2月	27(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
	7(火)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	8(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	10(金)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協大阪事務所
		大阪	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協大阪事務所
	14(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
3月	16(木)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新大阪丸ビル別館
	21(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
	23(木)	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
		大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協大阪事務所
	14(火)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	17(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
	23(木)	東京	第19期 通常総会	13:30~16:30	未定

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。



▲集合写真

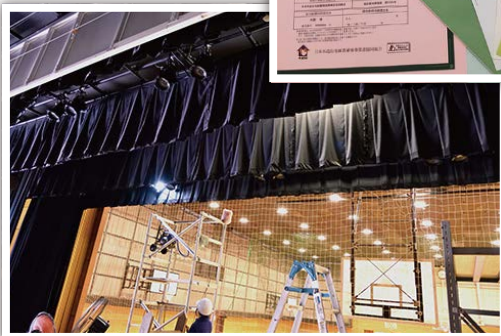


▲店舗外観

組合員さん
～事務局員がおじゃまします～
こんにちは!



▲木耐協の研修会資料帳票



▲舞台幕の作業中

株式会社 和光インテリア様

(東京都八王子市)

和光インテリア様は、1970年に内装業として創業されました。一般住宅だけでなく病院や学校等のインテリア造作、施設の保守管理など、様々なご要望に応えてきました。1996年にはリフォーム部門を立ち上げてご活動されています。

2つの自社工場と 熟練した職人が強み

自社のクリーニング工場と縫製工場があり、学校や舞台等の

緞帳(どんちよう)や舞台幕、カーテンのクリーニング事業を手がけています。「取り外し・クリーニング・補修・設置」までをワンストップでご提供。修復を行う熟練された職人の高い技術力がお客様の満足度につながっています。

ニーズに応えるために 木耐協に加盟

リフォーム業を行う上で耐震性に関するご相談が増えたことを受けて、2016年に木耐協に加盟されました。ご加盟後、木耐協の研修を集中して受講いただき耐震診断の技術を身につけていただきました。

補強設計サポートを 活用し、リフォーム+ 耐震補強を受注

あるお客様とリフォーム内容を決めていると間取り変更を伴う工事になり、耐震性の確認をする必要ができました。そこで、担当の小林専務から木耐協にご相談が入りました。

まずは耐震診断結果を事務局に送っていただき、木耐協で診

断書と補強提案書を作成。間取り変更にとまなう柱・壁の変更を考慮した補強設計をお客様に提案した結果、リフォームを含めた耐震補強工事で無事契約をすることができました。

専務 小林健治様の一言

これまでの経験から、口にはださないけれど耐震性を気にされているお客様はとて多いと感じています。これからは木耐協で身につけた技術を活かして、リフォーム時に耐震補強を進めていきます。



創業45年という実績に裏打ちされたインテリアの提案力に耐震の技術が加わり、まさに“鬼に金棒”といったところでしょうか。これからも耐震のご相談お待ちしております!(事務局員/井埜善道)

